

守口市総合基本計画

# 基本計画

守口市総合基本計画

# 基本計画【重点分野】

## 重点分野

本市の将来都市像『育つ にぎわう 響きあう 人と心が集うまち 守口』< 歓響都市もりぐち > をより効果的に実現するため、市民の日常生活における多様なニーズへの対応や、都市基盤等の維持管理など、複雑で多岐にわたる施策の実施にあたって、次の3つの政策分野を重点的に推進します。

### (1) 教育・子育ての充実

若い世代や子育て家庭の定住を促進し、安心して子育てができる環境整備に努めるとともに、心の豊かさや生きる力をはぐくむ教育環境を実現することが大切です。

そこで、幼児教育から青年期に至るすべてのステージにおいて子どもの健やかな成長を支えるとともに、教育の内容充実と教育環境の整備に関する取組みを推進します。

### (2) 総合的な住環境の整備

緑や水辺を身近に感じられ、災害に強く、誰もが安心して生活できるまちづくりを進め、良質な住宅整備を促進することによって、大都市に隣接し交通利便性が高い都市環境を一層魅力的なものとするため、総合的な住環境の整備を進めます。

### (3) まちのにぎわいと活力の創出

交通利便性の高い市域の特性を背景に、市内の文化的・歴史的資源を活用し、その魅力を市内外に向けて発信します。また、ものづくり企業が集積するまちとしての特性を活かした工業の振興や、地域に根ざした商業の活性化、雇用の安定・確保への支援を通じて、交流人口<sup>\*</sup>の増加を図り、にぎわいと活力を創出する取組みを推進します。

交流人口<sup>\*</sup>

通勤、通学、スポーツ、買い物、観光などにより、その地域を訪れる（交流する）人口。